

令和2年5月27日 生活環境委員会 議事録
13時08分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 日域 究

委員 細川 雅子、藤川 和弘、原田 孝徳、中川 智之、賀屋 幸治、
和田 芳弘

○欠席委員 なし

○北地委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 生活環境委員会開催、ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に委員と執行部の皆様をお願いを申し上げます。委員会の質疑につきましては会議規則第56条では3回までとなっておりますので、御協力のほうよろしくお願いたします。再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁のほうを合わせてお願い申し上げます。

答弁される場合は委員長が指名をいたします。職名等の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁されるようお願いいたします。また、発言をされる際にはマイクのスイッチを入れ、マイクを近づけて発言されるようお願いいたします。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第39号令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたけども、執行部において補足説明があればお願いいたします。

部長。

○中村総務部長 補足説明ございますので、担当のほうから説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○北地委員長 建石主幹。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 それでは、令和2年度土地造成特別会計補正予算について、お手元にお配りしています土地造成特別会計の令和元年度決算見込みに沿って、提案説明でも概略に触れておりますが、説明をいたします。

まず、こちらの表なんですけど、表の上側が歳入、下側が歳出、平成30年度の決算、令和元年度の決算見込額、増減額、右側に歳入歳出の主な項目というのを書いております。

まず、表の下、歳入と歳出のそれぞれの合計なのですが、令和元年度決算見込額の歳入合計が2億8,066万9,685円、歳出合計が8億498万6,355円、歳入歳出の差引きが5億2,431万6,670円の歳入不足という形になっております。

歳入歳出のそれぞれの主なものですが、まず表の上側、歳入になります。

財産収入が、合計で約6,400万円ほどございます。右側になりますが、晴海一般分譲用地売却収入、水道局前の土地ということになりますが、こちらのほうの収入が約4,700万円。その下、晴海市有地等貸付収入、ゆめタウンに駐車場として用地を貸しているものがほとんどになりますが、こちらが約1,700万円。合わせて約6,400万円ほどございました。昨年度と比べて、増減の欄大きく減少しておりますが、平成30年度はゆめタウンの駐車場用地が一部売れたことや、旧小方小学校の土地が一部道路用地として売れたということがありましたので、比較すると令和元年度は大きく減少したような形になっております。

その下、繰入金です。合計で約2億1,600万円。右側のほう2段書きしておりますが、以前から続けていたもの、従来分という書き方をさせていただいてますが、こちらが9,580万円。その下、括弧で支援基金分と書いております。土地造成特別会計の健全化のために大願寺地区土地造成事業支援基金条例というのを作りまして、大竹工業団地と小方ヶ丘地区からの固定資産税の一部を繰入れを行っております。そちらの部分が約1億2,000万円ございました。合計で約2億1,600万円ほど繰入金がありました。この2つを合わせました歳入の合計が、先ほど申しました2億8,066万9,685円となっております。

続きまして、歳出のほうになります。

造成地管理事業費です。晴海地区と阿多田地区と小方ヶ丘地区に土地造成特別会計の造成地がございまして、こちらのほうの手数料とか広告料等の維持管理費が約41万円ほどございます。

その下、公債費です。地方債償還元金が約2億5,900万円、地方債償還利子のほうが約1,400万円となっております。こちらのほうも平成30年度に比べると大きく減少しておりますが、平成30年度は先ほど申し上げましたようにゆめタウンの駐車場用地が一部売れたことや、旧小方小学校の土地が道路用地として一部売れたというのを原資として、繰上げ償還を行っておりますので、その分、平成30年度は公債費が大きかったというのがございました。

その下、繰上充用金です。繰上充用金は、令和元年度から平成30年度への繰上充用という書き方をしておりますが、土地造成特別会計の持っている累積の赤字という形になります。こちらのほうが5億3,037万7,371円ございますので、歳出の合計が8億498万6,355円という形になっております。

この決算見込みを踏まえまして、下のところ、単年度収支というので、マイナスの5億2,431万6,670円という形になっております。その前の繰上充用金が約5億3,000万円でしたので、若干赤字幅が圧縮されたということにはなります。

土地造成特別会計、ずっと繰上充用という措置を取っております。この会計の累積の赤字を、少し赤字の繰越しというようなイメージになるのかなというふうには思っておりますが、会計上の処理として令和2年度の歳出に上げるという必要があります。そのために、

今回補正予算の第1号で繰上充用金というのを歳出のほうに計上しております。

また、予算をつくる時歳入歳出同額を上げなければならないというのがあります。歳出のほうで繰上充用金になるんですが、歳入のほうで土地造成特別会計という性格上、土地売払収入という形にしております。そのため補正予算としては、歳入歳出同額を計上いたしております。この繰上充用という処理が出納閉鎖期間までに行う必要がございます。例年は6月定例会との開会時期との関係で5月中に専決処分という形をさせていただいておりますが、この度は5月中の臨時会の開会ということになりましたので、補正予算として提案をしております。

以上で説明を終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

本件につきまして、日域副委員長のほうから質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

日域副委員長。

○日域委員 説明ありがとうございます。

正直言って細かい話を聞けば聞くほど訳が分からんようになるんですけども、これ反対する気なんかもちろんないですよ。ただ、要は、令和元年度の決算が赤字だと、それとは別にその前に令和2年度の予算組んでるわけですよ。令和2年度の予算組むのが3月ですから。それで、出納閉鎖期間のこの時期になって、おい、令和元年度の土地造成赤字で5億金がないでってなるわけですよ。これどうするんやって言ったら、それなら令和2年度から持って来いやって。で、令和2年度見たら金ないわけですよ。そんなこと予測して組んでないですから、令和2年度空っぽですよ。5億円ほど作れやって。どうしようかって言ったら、同額ほど土地売ることしようやって。これおとぎ話ですからね。だから、会計上の収入の形としてあるんであって、今の説明をまともな人がまともに聞いたらますます分からんようになるわけですよ。例えば、平成18年に大願寺の数十億円の借金どうするって議論をしました、ここで。あれなんかでもこの発想を単純に置き換えたらですよ、平成19年で一般会計の予算約100億円あるので、あれから持ってこりゃええじゃんとなりますよね。だからそれじゃあないはずなんですよ。これ実態があって、今5億円だから済んでおりますけど、あれが50億円だったらどうなると言ったら、ならないわけですよ。今、係長がおっしゃいましたけど、結局、土地造成特別会計はずっと赤字なんですよ。赤字の状態ですら上手にバランスを取ってきている一つのやり方ではあるんですけども。表面的な説明を聞けば、金がなかったら次の年度から借りてくればええんかって。そうじゃないですよ。そしたら、何度も言いますが、平成18年と平成17年のあのときですよ、大騒動して、大願寺の借金の平準化ってやりましたけど、あれ要らないこととなりますよね。結局は、私が質問したかったのは、今回幾らまでだったら繰上充用が可能だったんですかって。まだ決算ができてないと言われたらそうなんですけども、まだ出納閉鎖期間過ぎてませんから今からかもしれませんが、約5億2,000万円だからできたわけですよ。もっと大きかったら無理ですよ。取りあえずその上限を教えてくださいなと思います。今の置

かれた状況においてですよ。ずっと考えてどういう質問にしようかと思いながら今回思いついた質問なんで、よろしくお願いします。

○北地委員長 それでは答弁をよろしくお願いいたします。

建石主幹。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 上限額というとても難しい御質問頂いたんですけども、一つの考え方としては、繰上充用の補正予算を計上するときに、それと同額の歳入というのを計上する必要があります。土地造成特別会計健全化のスキームのときでも説明しておりますが、土地造成特別会計の保有する土地、旧小方小学校、旧小方中学校も含めまして、大体27億円ぐらいと今整理をしております。この繰上充用金を土地造成特別会計の中で解消するという事になれば、この土地売払い収入27億円というのが一つの考え方としては上限になるんであろうと思います。

以上です。

○北地委員長 日域副委員長。

○日域委員 今のは決定的に間違いだと思います。要は、赤字があつて、一番単純なのは繰出しなんですよ。一般会計から土地造成が5億円足りなかったら、一般会計から5億円繰り出せば終わりですよ。だから、それをしないがためにこういうトリッキーなことをするんだと思うんですけども、じゃあ一般会計から50億円繰り出せるかって無理ですからね。約27億円というのはその繰上充用という仕組みの中の様々なことを組み立てれば、その考えの中じゃ土地が約27億円あるよねと言ってたどり着きますけど、実際はそうじゃなくて、土地売の話なんかないわけですから。本当は、大竹市に通帳1個でしょう。1個の中でほかの会計はお金が余ってるわけですよ。土地造成特別会計だけないわけですよ。だからお金がなくても、お金を払うじゃないですか。私いっそのことね、土地売ったら1億円歳入があつて、その1億円で、ある工事を1億円で実施しますという単純な予算組むじゃないですか、それしかなかったら、1億円のお金がですよ、1億円の土地が売れるまでは工事できないはずですよ。だけど、市は違いますよね。1億円の歳入で、これは土地売って1億円調達しますと片方で言いながら、それができてなくても、これは歳出予算が1億円あるんじゃないけん工事やるよってだんだんやって、金払うじゃないですか。そこなんですよ、なくても払ってますよね。それはなぜかと言ったら、細かく分けてあるけども実際はパッケージでお金は1本ですから、そのぐらいの金何ぼでもあるわけですよ。ただ、この会計だけ切り出してみたら赤字なんですよ。そういう、人が誤解をしないような説明をしてほしい。これずっと思ってるんですけども、だから、お金がなかったら払えないでしょ。実際、金借りたらどうなるかって、資金繰りが悪いからお金借りて、年度またぐの無理ですよ。だから、もちろんそんな厳しかったら待てと言つて、お金出さないように執行を止めてバランス取るんでしょけども。これは、行政の会計の物すごく面白い部分なんですけども、来期から持ってくるんですよと言つたら物すごく楽じゃないですか。今回新型コロナウイルスがどうこう言つてましょね、さっき国が特別な起債を認めるかもしれないと答弁されてましたよね。あんなもの要りませんよね。少々何かあつても、来年だって100億円歳入があるので来年から持ってくればいいやという答弁になるはずなんですよ。

それができないからさっきの企画財政課の答弁になりましたよね。だから、つじつまが合う説明をしてほしい。私、反対するんじゃないですよ、このとおりなんですから別に何も無い。昔こんなことを最初に尋ねたときに当時の部長が、不正はありませんと言われたんですよ。不正がないのは分かるとるけど、不正がなくてどういうことか分からないから教えてと言うんですけど、そこから前にいかなかったです。だから、腑に落ちるといふか、素人でも分かるような説明をぜひしてほしいというのが気持ちです。だから極端に言えばここで、皆さんが賛成してくれれば、繰り出さだと言ってこの予算組み替えて、そうやったら可能性のあるのかなと思ったりします。私もよく分かりませんよ、素人ですから。でも、6億円繰り出せと言って、そしたら決算できますよね。今回まだ5月ですから。でも、そしたら土地造成特別会計が自前で自立しないといふか、赤字やないかとまた批判する人も出るかもしれませんから、あんまり赤字といふのは顕在化させたくないといふのはそれは分かります。だから、その辺りの妥協の産物としてこうなってるのかなと思いますけども、それは感想でもいいですけども、でも繰り出しという手が別途あることは確かですよ。

○北地委員長 建石主幹。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 繰り出せるとしたら一般会計しかありませんけれども、一般会計からまとまった金額を繰り出せば土地造成特別会計の繰上充用金、赤字は解消できるのは言われるとおりで。ただ、一般会計への市民生活への影響を与えないようにという形でこういう繰上充用という処理を行っているというのも事実です。平成18年3月のことおっしゃられましたけども、あのときは数年ごとに実際現金として30億円返さなきゃいけない、その2年後には32億円返さなきゃいけない、その数年後には27億円返さなきゃいけない。10年間で合計127億円の現金として返さなきゃいけないとなって大変な思いをしたのを覚えておりますけれども、今回はとても難しいんですけども、この繰上充用金をたった今払え、という状況にあるわけでもないの、実際に大竹市の財布にこれを補填できるだけの現金が幾らあるのかという考え方でしたら、財政調整基金と減債基金の残高が現在14億円ぐらいだと思いますので、そういった考え方をすればそれが一つの限度になるのかなと思います。

○北地委員長 日域副委員長。

○日域委員 ありがとうございます。

最近見つけたんですけど、ある町の、ある出来事です。これはこういうんじゃないくて国民健康保険特別会計でしたけど、赤字っぽいですよね、国民健康保険特別会計の場合よく一般会計からつぎ込んで、それで保険料下げろなんてことやってる自治体もありますから。そして、赤字があつて、3月の補正で2億円を入れるわけですよ。一般会計から国民健康保険特別会計に2億円入れて、これでもう赤字にならんよねって。そしたら何かの拍子に赤字になったわけですよ。その直後に1億8,000万円また繰上充用になって、議員が、なんといふことか、この前2億円出したやないかって、何で足りないのかって言っているのを議事録で見つけたんですけども、本来だったらそういう種類のものだろうなと思うんですけども、これは大竹市の文化財と言つていいぐらいに、昭和の時代からでしょう。大願寺じゃなくて、もっと前の昭和の時代からずっと土地造成特別会計は繰上充

用を連続でやっていますよね。だから、そういう意味では記録を作ってほしいような気もしないでもないですけど、ただ、分かりやすく説明してほしいというのは前から思っています。よろしくをお願いします。

○北地委員長 よろしいですか。

事前通告制を取っておりますけれども、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

13時28分 閉会